

令和元年度市税収入率等の状況について

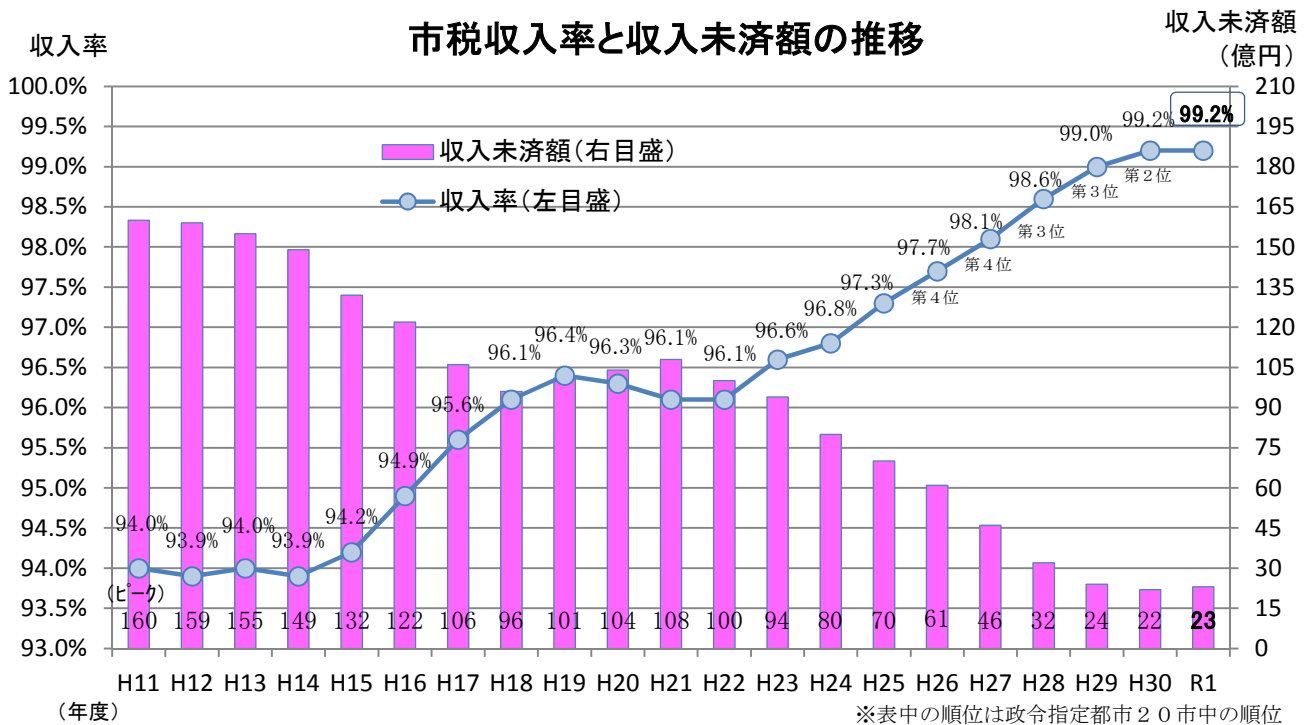
市税収入率 99.2%

・過去最高となった前年度と並ぶ収入率を確保

1 令和元年度市税収入確保対策について

厳しい社会経済状況の中、納税緩和措置の適用を進めるとともに、早期の催告や財産調査により納税資力等を見極め、迅速かつ適切に差押えなどの滞納処分を行った結果、収入率は99.2%となり、過去最高となった前年度と並ぶ収入率を確保しました。

また、収入未済額は、納税者数及び所得の増加などによる市税調定額の増加により23億円となり、前年度の22億円から1億円の増となりました。



2 今後の取組について

今後は、納税環境のさらなる拡充や早期催告のより一層の強化を図り、過去最高レベルの収入率を維持・向上させるとともに、負担の公平性と市民サービスのための財源確保に努めてまいります。

【新型コロナウイルス感染症の影響により市税の納付が困難となった方へ】

1年間市税の徴収を猶予する徴収猶予の「特例制度」が適用される場合があります。

申請期限は納期限までとなります。詳細は、川崎市ホームページを御確認ください。

8月の主な市税の納期限

税目・期別	納期限
市民税・県民税(特別徴収)7月分	令和2年8月11日
市民税・県民税(普通徴収)第2期分	令和2年8月31日

【川崎市ホームページ】
<http://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000115976.html>

【新型コロナウイルス感染症拡大防止のための安全・簡単・便利な納付手段について】

市税を納付する際は、接触機会の削減のため、インターネットを利用したクレジットカード納付やスマートフォン等を利用したモバイルレジによる納付をぜひ御利用ください。詳細は、川崎市ホームページを御確認ください。

【川崎市ホームページ】

<http://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000117701.html>

連絡先

川崎市財政局収納対策部収納対策課 松本
電話 044-200-2199